

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【公開番号】特開2019-180053(P2019-180053A)

【公開日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-042

【出願番号】特願2018-69283(P2018-69283)

【国際特許分類】

H 04 W 76/10 (2018.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 88/02 (2009.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 W 76/10

H 04 W 84/12

H 04 W 88/02 1 3 1

H 04 M 1/00 U

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月29日(2021.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二次元コードを読み取る読み取手段と、

読み取手段が読み取った二次元コードから情報を取得する取得手段と、

前記取得手段によって取得した前記情報がアクセスポイントに接続するための接続情報を含みIPアドレスを含まない第1の接続情報である場合に、前記第1の接続情報に基づいて前記アクセスポイントに接続したことに従って、特定のサービスを提供する通信装置を検索する検索コマンドを前記アクセスポイントを介してネットワーク上に送信し、前記特定のサービスを提供する通信装置を検索する検索処理を行う制御手段と、

前記検索処理によって1以上の通信装置が見つかった場合、当該見つかった通信装置の中から使用する通信装置を選択する選択画面を表示する表示制御手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

読み取手段を有する情報処理装置のコンピュータに、

前記読み取手段を用いて読み取られた二次元コードから情報を取得する取得工程と、

前記取得工程で取得した前記情報がアクセスポイントに接続するための接続情報を含みIPアドレスを含まない第1の接続情報である場合に、前記第1の接続情報に基づいて前記アクセスポイントに接続したことに従って、特定のサービスを提供する通信装置を検索する検索コマンドを前記アクセスポイントを介してネットワーク上に送信し、前記特定のサービスを提供する通信装置を検索する検索処理を行う探索制御工程と、

前記検索処理によって1以上の通信装置が見つかった場合、当該見つかった通信装置の中から使用する通信装置を選択する選択画面を表示するよう制御する表示制御工程と、

を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項3】

前記取得工程で前記第1の接続情報が取得された場合に、前記第1の接続情報に基づきアクセスポイントへ接続する接続処理を実行する接続制御工程を前記コンピュータに更に実行させることを特徴とする請求項2に記載のプログラム。

【請求項4】

前記取得工程で前記第1の接続情報が取得された場合に、当該第1の接続情報に基づき特定されるアクセスポイントに接続するかどうかをユーザに問い合わせる問い合わせ工程と、を前記コンピュータに更に実行させ、

前記接続制御工程では、前記問い合わせに対する応答として、接続することを示す応答を受け付けた後に、前記接続処理を実行することを特徴とする請求項3に記載のプログラム。

【請求項5】

前記選択画面には、前記検索処理によって見つかった通信装置の識別情報が含まれております、

前記プログラムは、前記選択画面に表示された前記見つかった通信装置のうちから、接続すべき通信装置の選択を受け付ける受付工程を前記コンピュータに更に実行させることを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項6】

前記検索コマンドは、印刷ジョブを受信して印刷する印刷サービスを提供する通信装置を検索するためのコマンドであることを特徴とする請求項2乃至5のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項7】

前記検索コマンドは、所定の識別情報を有する通信装置を検索するためのコマンドであることを特徴とする請求項2乃至5のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項8】

前記検索コマンドは、ネットワークを介してスキャン指示を受信し、当該指示に従ってスキャンデータを送信するスキャンサービスを提供する通信装置を検索するためのコマンドであることを特徴とする請求項2乃至5のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項9】

前記表示制御工程では、前記第1の接続情報に基づいて前記アクセスポイントに接続した後、ユーザ操作を受け付けることなく前記選択画面を表示することを特徴とする請求項2乃至8のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項10】

前記検索処理を実行した後に、探索処理を実行中であることを示す表示アイテムを表示する第2の表示制御工程を前記コンピュータに更に実行させることを特徴とする請求項2乃至9のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項11】

前記取得工程で取得した前記情報がアクセスポイントに接続するための接続情報を含みIPアドレスを含まない前記第1の接続情報であるか否かを判定する第1の判定工程を前記コンピュータに更に実行させることを特徴とする請求項2乃至10のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項12】

前記取得工程で取得した前記情報が、接続先となる通信装置のIPアドレスを含む第2の接続情報である場合に、前記選択画面を表示することなく、前記IPアドレスで特定される通信装置に接続する接続処理を行う第2の接続制御工程を前記コンピュータに更に実行させることを特徴とする請求項2乃至11のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項13】

前記取得工程で取得した前記情報が前記接続先となる通信装置のIPアドレスを含む前記第2の接続情報であるか否かを判定する第2の判定工程を前記コンピュータに更に実行させることを特徴とする請求項12に記載のプログラム。

【請求項14】

前記選択画面に表示された前記見つかった通信装置のうちから、接続すべき通信装置の選択を受け付けた後に、前記選択を受け付けた通信装置に接続する接続処理を行う第3の接続制御工程を前記コンピュータに更に実行させることを特徴とする請求項2乃至13のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項15】

前記コンピュータに実行される前記プログラムにはアプリケーションプログラムが少なくとも含まれており、

前記アプリケーションプログラムは前記コンピュータに、

前記取得工程で取得された情報が、前記アプリケーションプログラムがサポートする接続情報を含まない場合にエラーを通知する通知工程を実行させることを特徴とする請求項2乃至14のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項16】

読み取手段を有する情報処理装置の制御方法であって、

前記読み取手段を用いて読み取られた二次元コードから情報を取得する取得工程と、

前記取得工程で取得した前記情報がアクセスポイントに接続するための接続情報を含みIPアドレスを含まない第1の接続情報である場合に、前記第1の接続情報に基づいて前記アクセスポイントに接続したことに従って、特定のサービスを提供する通信装置を検索する検索コマンドを前記アクセスポイントを介してネットワーク上に送信し、前記特定のサービスを提供する通信装置を検索する検索処理を行う探索制御工程と、

前記検索処理によって1以上の通信装置が見つかった場合、当該見つかった通信装置の中から使用する通信装置を選択する選択画面を表示するよう制御する表示制御工程と、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本願発明に係る1つの側面としての情報処理装置は以下の構成を有する。すなわち、二次元コードを読み取る読み取手段と、読み取手段が読み取った二次元コードから情報を取得する取得手段と、前記取得手段によって取得した前記情報がアクセスポイントに接続するための接続情報を含みIPアドレスを含まない第1の接続情報である場合に、前記第1の接続情報に基づいて前記アクセスポイントに接続したことに従って、特定のサービスを提供する通信装置を検索する検索コマンドを前記アクセスポイントを介してネットワーク上に送信し、前記特定のサービスを提供する通信装置を検索する検索処理を行う制御手段と、前記検索処理によって1以上の通信装置が見つかった場合、当該見つかった通信装置の中から使用する通信装置を選択する選択画面を表示する表示制御手段と、を有する。